

第三回 宜野灣村議會臨時會々議録

一會期 一日間

一日 時 一九五七年三月二十六日 自午前十一時五分 至午前十二時五十分

一場 所 宜野灣村議會々議室

一提出議案

議案才三号 一九五七年度宜野灣村歳入歳出予算追加

更正にリテ

議案才四号 其五 村議會常任委員會の委員長及副

委員長の選任にリテ

一議事日程才二年

日程才一 議案才三年

本會副席

日程才二

議案才四号 村議會常任委員會委員及副委員長の選任にリテ

一出席議員

一六名

番号	氏名	番号	氏名	番号	氏名
一	比嘉 森康	十	宮城 邦彦	十六	島 依清栄
二	知念 賀英	十一	天久 盛光	十七	佐喜英 盛経
三	柳原 云員	十二	伊波 武	十八	仲本 賢彦
四	泉水 朝云	十三	安里 良朝	十九	伊波 清秀
五	長埜 昌輝	十四	島 依全云		
六	宮城 弘	十五	仲村 云栄		

一 大席議員		名	
番号	氏名	番号	氏名
二番	澤山 安良	八番	内間 安三郎
三番	金城 盛徳		

一又二員 一名

一 議事 (議決の要旨)

議長 出欠席の報告をなす

本席 一六名 欠席 三名 女員 一名

議長 市町村自治法第五十三条の規程により議事成立

改し「まじり」を「オニ田」直野津村議事臨時会

を附會するに日を定む

(午前十一時一五分)

本議会の議事録署名人の選定方法を諮る

一 番 議長指名を預ひます

議長 唯今 一番議員が議長指名選出の意見が

ありまが 田安議長を諮る

全 員 田安議長

田安議長が「お前は成之んたしておられますが

左様取計つておるしうございませうが

田安議長「と申がモウあり

田安議長が「おはうてありますか」指名部

ます



十一番 天久盛光

十二番 伊波武

議長 兩人を指名する旨を宣す

議長 本日の日程報告をなす

日程一 議案一三三号

日程二 議案一四号

議長 日程一 議案一三三号 一九五七年度宜野湾村

歳入歳出予算并追加更正に關するの件と

議題としたしきり

議長を朗讀せしむ (異言)

一時休憩する旨を宣す

(午前十一時三十分)

議長 休憩中の議長を再開を宣す

(午前十一時五十分)

六番 本会には政府支出金による土木費が主体であり

村振興上歳入面も充分であり、議會を省費不

して最終確定議に附したいと言ふ、勸議を提出

致しきり

議長 田舎議員(と)呼ぶものあり

只今六番議員より議會を省費として最終

確定議に附したいとの勸議が提出され勸議

は成立したとして斥りきり左様取計にてよろしう

宜野湾村 後記

本議案

議案

	「要議あり」と呼ぶものあり
議	「要議あり」と呼ぶものあり 議案を附すことによりたしませ
議	原案通り可決を定することに先要議がなされ
議	「要議あり」と呼ぶものあり 「ははは」議案を附すことによりたしませ
議	原案通り可決を定することに先要議がなされ
議	原案通り可決を定することに先要議がなされ
議	原案通り可決を定することに先要議がなされ
議	原案通り可決を定することに先要議がなされ
議	原案通り可決を定することに先要議がなされ

宣明会村役所

三番

議長

唯今十番議員の傍聴意見に付し傍聴員は  
ありませんが

議長

「異議なし」と叫ぶものあり

議長

傍聴員議カによつてさかしく一経済委員のナマ  
の互選をかし指書方を傍聴員に預ります

〃

一時休憩する旨を宣す

〃

(午前十時五二分)  
再開を宣す

〃

(午前十時五三分)

議長

経済委員の互選の結果により傍聴員を  
さすめませう

議長

経済委員の互選の結果を各委員と代表  
して傍聴員に申し上げ議会の同意を求めたく

六番

傍聴員を申し上げませう

議長

委員長 島、谷、金正  
副委員長 長、堂、昌、輝

議長

以上の通り互選部一ました

議長

唯今六番議員が一経済委員の互選の  
果の報告がありましたが報告の通り

議長

送任してよろしうございませうが

議長

「異議なし」と叫ぶものあり

宣野村役所

議上長

傍要議がないうてありますので議事録は  
市左の通り送任決定部一まつ

経済委員長 島谷全正

令 副委員長 長屋昌輝

議中

二ホデ全日程終了致しました  
長時方候座の傍審議有難度うございま

た

議下

才三田宜野湾村議会議臨時會はこれを以て  
閉會致します

(午前十一時五五分)

右會議の顛末を記し事實に相違なき事を  
證する為茲に署名捺印す

一九五七年三月二十六日

宜野湾村議會議長

桃るふのぼる

議事録署名人

天久盛光

議事録署名人

伊波 武伊波